# 2014

# 外国人留学生ハンドブック International Student Handbook

Keio University



慶應義塾大学 国際センター Keio University International Center

# はじめに

本ハンドブックは、留学生が慶應義塾大学で留学生活を送るにあたって参考となる項目を取り上げ、その概略についてまとめたものです。それぞれの項目の詳細や最新情報については、本ハンドブックに記載されている用語やキーワードを参考に、所属する学部・研究科や各キャンパスで配布される履修案内や塾生向けウェブサイト、掲示板等で確認してください。

また、学部への新入留学生は、入学前に送付された「塾生案内 (CLAMVS GLADIO FORTIOR) 2014」も必ずよく読んでください。

#### How to use this handbook:

This handbook summarizes helpful information that you will need while studying at Keio University as an international student. You can find the latest information on bulletin boards, websites for Keio University students, and in the course registration guides distributed by your faculty, graduate school, or campus using the terms in this handbook as keywords.

Freshmen must also read "Student Information: CLAMVS GLADIO FORTIOR 2014" carefully. A copy has been sent to you by the Keio University Admissions Center.

国際センターと日本語・日本文化教育センター 1 国際センター 2 日本語・日本文化教育センター 3 事務室 4 掲示板、ウェブサイト、学事Webシステム 5 学生談話室	1
在留資格. 1 在留資格とは 2 在留カード・在留管理制度 3 資格外活動(アルバイト) 4 在留資格の変更 5 在留期間の更新 6 再入国許可 7 家族の呼び寄せ(家族滞在ビザ) 8 帰国準備のための在留資格「短期滞在」 9 入国管理局および主な出張所案内	4
住居 (大学内で申請できる宿舎) 1 留学生用宿舎 2 日吉寄宿舎(学部新入生で男子のみ) 3 社員寮 4 共済部	13
アパート,連帯保証人(自分で宿舎を探す場合) 1 宿舎探しの基本ルール 2 国際センターによる情報提供および住宅の紹介 3 不動産業者を利用する場合の注意 4 大学による連帯保証人制度 5 引越し時の注意	14
奨学金 奨学金	16
大学の規則, 大学での授業 1 大学の規則 2 休講・補講・教室変更・試験等の連絡 3 授業時間 4 早慶野球戦当日の授業 5 三田祭(大学祭)期間中の授業 6 緊急時における授業の取り扱い 7 授業料	17
<ul> <li>学内施設,制度</li> <li>1 メディアセンター(図書館)</li> <li>2 キャンパスでのコンピュータ・ネットワーク利用(ITC)</li> <li>3 保健管理センター・診療所</li> <li>4 トレーニングルーム</li> <li>5 学生相談室/心身ウェルネスセンター/ストレス・マネジメント室</li> <li>6 ハラスメント</li> <li>7 外国人留学生のための個人学習指導員(チューター)制度</li> </ul>	20

各種証明書,届出	. 25
就職支援 1 日本での就職/卒業後就職活動の在留(就労可能な在留資格への変更) 2 卒業後, 就職活動をする場合 3 就職支援 4 日本学生支援機構(JASSO)「外国人留学生のための就活ガイド」	. 28
卒業/修了,帰国	. 29
日本での生活. 1 通学定期券(研究生を除く) 2 郵便局 3 銀行口座の開設 4 電 話 5 インターネット 6 電 気 7 ガ ス 8 水 道 9 ゴミ処理	. 31
緊急の場合(急病・火災・盗難・交通事故・地震) 1 緊急事態発生時の通報番号 2 地震	34
医療・健康 1 国民健康保険 (通常『国保』と呼んでいます) 2 慶應義塾大学学生健康保険医療費補助 3 学生教育研究災害傷害保険 4 国民年金 5 大学周辺で英語による診療が可能な医療機関 6 外国語での医療相談	. 36
留学生支援団体(国際センター公認) 1 在学生による支援団体 2 慶應義塾大学卒業生による支援団体	40
キャンパス所在地	41

# 国際センターと日本語・日本文化教育センター

# 1国際センター

慶應義塾大学国際センターは、義塾の国際的な活動を促進するために1964年に設立されました。

国際センターは、世界各地の大学や機関と協定を結び、互いに研究者や学生を派遣・交流している慶應義塾の 国際交流の拠点となっています。

国際センターの業務は三田キャンパスの学生部が行っています。学生部では、義塾で学ぶ留学生を勉強や生活の面で支援するとともに、海外への留学を希望する学生をサポートしています。具体的には、海外の大学との交換留学制度の運営、春季・夏季の短期海外研修プログラム、英語で授業が行われる国際センター講座、日本語・日本文化教育センターとの総合的調整・推進、受け入れ留学生の生活支援(住居、奨学金など)などの諸事業を展開しています。

http://www.ic.keio.ac.jp/

各キャンパスにおける国際センターの窓口は、「3 事務室」の表をご覧ください。

# 2日本語・日本文化教育センター

慶應義塾大学日本語・日本文化教育センターは、1950年代から始まった義塾の日本語教育を総合的に調整・推進するために、1990年に国際センターから独立し、新たに設立されました。

日本語・日本文化教育センターでは、別科・日本語研修課程と学部・大学院における日本語教育を行っています。

日本語・日本文化教育センターの業務は三田キャンパスの学生部別科・日本語研修課程担当が行っています。 別科・日本語研修課程の授業に関すること、各種証明書の発行、住所変更など諸届、在留期間の更新申請につい てなど、学生生活で困ったことがあれば、遠慮なく相談に来てください。

http://www.ic.keio.ac.jp/nncenter/j\_index.html

# 3事務室

各キャンパス国際センター窓口	事務室の場所	開室時間 (月曜日~金曜日)	
三田			
学生部国際交流支援グループ 学生部学生生活支援グループ (宿舎) 学生部福利厚生支援グループ (奨学金) 学生部別科・日本語研修課程担当	南校舎地下1階	8:45~16:45	
日吉			
日吉学生部国際担当 日吉学生部大学院担当	独立館1階 協生館2階	8:45~16:45	
矢上			
学生課国際担当	25棟110号室	8:45~11:30	
		12:30~16:45	
湘南藤沢			
学事担当窓口	A館1階	9:15~16:50	
信濃町			
学生課国際担当	孝養舎1階	8:30~17:00	
芝共立			
学生課国際担当	1号館1階	9:00~11:20	
		12:20~17:30	

# <閉室日>

土曜日,日曜日,祝祭日

福澤先生誕生記念日 1月10日, 開校記念日 4月23日 (ただし2014年度は開室)

夏季休業 8月11日~17日

大学院を除く日吉キャンパス 8月23日~29日

信濃町キャンパス 節電のため夏季休業することがあるので、実施する場合には、日程をウェブサイトや掲示板で案内する。

年末年始休業 12月29日~1月5日

信濃町キャンパス 12月30日~1月4日

# 4掲示板、ウェブサイト、学事Webシステム

# 1. 学部・大学院学生の場合

留学生の皆さんへの連絡は、特別な場合を除いて各キャンパスの学生部・学生課・学事担当に設置された掲示板(日吉キャンパス大学院(KBS/SDM/KMD)を除く)や塾生向けウェブサイト「塾生の皆様へ」、学事Webシステムにより行われます。日吉キャンパス大学院(KBS/SDM/KMD)は各研究科のウェブサイトに掲載します。 奨学金や宿舎入居の募集、各種行事等々、重要な連絡事項が掲示されますので、掲示板やウェブサイトを必ず見るようにしてください。

また、国際センターのウェブサイトも定期的に確認をしてください。

「塾生の皆様へ」 http://www.gakuji.keio.ac.jp/index.html

「学事 Web システム」 http://gakuji2.adst.keio.ac.jp/index\_br\_top.html

「国際センター」 http://www.ic.keio.ac.jp/index.html

#### 2. 別科・日本語研修課程の学生の場合

別科・日本語研修課程での休講,補講の伝達は、学事Webシステムおよび校舎内に設置された「情報ディスプレイ」によって行います。「情報ディスプレイ」や学事Webシステムの案内には常に注意してください。また、留学生のための行事、奨学金の募集などは別科・日本語研修課程の掲示板に貼り出されます。日本語・日本文化教育センターのウェブサイトでは、事務的な手続きや学生生活に必要な情報などを掲載しています。

「日本語・日本文化教育センター」 http://www.ic.keio.ac.jp/nncenter/j\_index.html 「学事 Web システム」 http://gakuji2.adst.keio.ac.jp/index br top.html

# 5 学生談話室

留学生の皆さんは、学生談話室を自由に利用することができます。

キャ	キャンパス 三田 日吉 矢上		矢上	信濃町	
場所		南校舎1階独立館地下1階学生ラウンジ/日吉コミュニケー23棟124号室国際交流コーナーション・ラウンジ		総合医科学研究棟 1階ラウンジ	
利用	月~金	9:00~21:00	9:00~18:00	8:30~20:00	6:00~23:00
時間	土・目	_	_	8:30~20:00 (土のみ)	6:00~23:00

# 1在留資格とは

在留資格とは、外国人が日本に在留する間、一定の活動を行うことのできる資格のことです。日本に在留する 外国人は、入国(上陸)の際に与えられた在留資格の範囲での在留活動が認められており、また、その在留は、 在留資格に応じて定められた在留期間に限られます。

在留期間の延長を希望する者については、入国管理局において個別の審査により、許可・不許可が決定されます。

# 2 在留カード・在留管理制度

#### 1. 在留カード

上陸許可により中長期在留者となった外国人には「在留カード」が発行されます。在留カードは日本に上陸する空港(成田空港、羽田空港、中部空港および関西空港)で発行されます。その他の空港で上陸した場合には、区役所/市役所に届け出た住所に後日送付されます。

2012年7月8日以前に日本国内での中長期間在留が認められ、「外国人登録証明書」を発行されている場合には、現在の在留期間満了日まで外国人登録証明書が在留カードとみなされますので、切り替える必要はありません。在留期間の更新許可や在留資格の変更許可を受けた際に在留カードが発行されますので、それまで引き続き常に携帯してください。希望者は申請により在留カードに切り替えることもできます。

#### 2. 日本での住居地が決まったら

<u>住所が決まってから14日以内に</u>,在留カードを持参して住居地の区役所/市役所で住居地の届出をしてください。正当な理由なく住居地を届け出なかった場合,在留資格が取り消される場合があります。

# 3. 在留カードに登録された事項等に変更があったとき

変更があった内容により、届け出る場所と期限が異なります。

変更内容	手続きする場所	手続き期限
住 所	(転出) これまでの住居地の区役所/市役所 (転入) 新しい住居地の区役所/市役所 ※日本国内の引っ越しの場合は,「転出」と 「転入」両方の手続きが必要です。	新しい住居地に移転してから 14日以内
氏名, 生年月日, 性別, 国籍・地域 所属機関 <sup>※</sup>	入国管理局または出張所	変更してから14日以内

<sup>\*\*</sup>在留資格が「留学」で、日本国内の高校や専門学校卒業後に本学に入学したり、本学を卒業して他大学の大学院 に進学したりする場合には所属機関の変更手続きが必要です。

# 4. 在留カードの再交付申請

紛失・盗難等の事実を知った日から14日以内に入国管理局または出張所に再交付申請をしてください。

# 5. 在留資格等について証明が必要なとき(住民票)

「住民票」は区役所/市役所に登録してある内容を証明するものです。奨学金の申請時や入国管理局,大学から在留資格等を確認するために提出を求められる場合があります。区役所/市役所で住民票の写しの交付申請ができます。

#### 6. 出国する時

日本から出国するときには、再入国許可を受けている場合(みなし再入国許可を含む)を除き、出国する空港・港で在留カードを返却してください。

詳しくは入国管理局のウェブサイトを参照してください。

http://www.immi-moj.go.jp/index.html

# ≪重要≫

必要な届出をしなかった場合には20万円以下の罰金に、うその届出をした場合は1年以下の懲役または20万円以下の罰金に処せられることがあります。住居地の届出をしなかったり、うその届出をした場合には、在留資格が取り消されることがあります。また、うその届出をして懲役に処せられた場合には退去強制事由にも該当します。

# 3 資格外活動(アルバイト)

「留学」の在留資格をもつ学生は、教育または研究活動のために在留しています。したがって「留学」の在留資格では原則として就労活動が認められていません。 <u>留学生がアルバイトを希望する場合は、事前に「資格外</u>活動の許可」を入国管理局から受ける必要があります。

入国管理局から資格外活動が許可されると、1週28時間以内のアルバイトが認められます。大学の長期休業期間中(夏季・冬季・春季)は1日8時間以内のアルバイトが許可されます。ただし、アルバイトは社会道徳に反するものであってはなりません。風俗営業や風俗関連営業が行われる場所でのアルバイトは禁止されています。例えば、バーやキャバレー、パチンコ、麻雀店などは、仕事の内容にかかわらず働くことが禁止されています。

資格外活動許可の審査には約2週間から1ヶ月間かかりますので、資格外活動(アルバイト)を考えている学生はなるべく早く手続きを行ってください(繁忙期には審査期間が1ヶ月以上になる可能性もあります)。

資格外活動の許可を受けずにアルバイトをした場合,また許可された範囲を超えたアルバイトをした場合は不 法就労となり、1年以下の懲役もしくは禁固または200万円以下の罰金,またはその懲役もしくは禁固および罰金 を併科されます。場合によっては、強制退去の対象ともなりますので注意してください。詳しくは入国管理局の ウェブサイトを参照してください。

http://www.immi-moj.go.jp/tetuduki/index.html

資格外活動許可の申請手続きは以下の通りです。

- (1) 次の書類を自分の住んでいる地域を管轄する入国管理局に提出します。手数料は必要ありません。
- ① 資格外活動許可申請書 (用紙は法務省のウェブサイトからダウンロードできます。) http://www.moj.go.jp/ONLINE/IMMIGRATION/16-8.html
- ② パスポート
- ③ 在留カード(または外国人登録証明書)
- ④ (アルバイト先が決まっている場合)当該申請に係る活動の内容を明らかにする書類(例:雇用契約書のコピー)
- (2) 審査の結果, 資格外活動が許可されるとパスポートに証印シールが貼付され, 在留カードに許可内容が記載されます(在留カードを交付されている場合)。 許可を受けたら在留カードまたは証印シールのコピーを1部, 所属キャンパス国際センター窓口/学生部別科・日本語研修課程担当まで提出してください。

# <注意>

別科・日本語研修課程の学習段階1~3に在籍している場合は、資格外活動許可を申し込む前に、アルバイトをすることが可能かどうかクラス担任の先生とよく相談をしてください。特に学習段階2においては、授業が非常に早く進行するため、予習と復習に多くの時間を割く必要があります。

# 4 在留資格の変更

大学の学部・大学院・別科・日本語研修課程・慶應インターナショナルプログラムに在籍する学生は、原則として在留資格「留学」を取得しなくてはなりません。現在「留学」以外の在留資格を持っていて、変更を予定している方は、自分が住んでいる地域の入国管理局へ行き、在留資格変更の手続きを行ってください。留学生対象の奨学金や宿舎の申し込みをする際、在留資格が「留学」であることが条件になっているものが多くあります。大学入学後、すぐに変更の手続きをしてください。

手続きに必要な書類は、一般的には以下のとおりですが、変わることもありますので、事前に入国管理局または所属キャンパス国際センター窓口/学生部別科・日本語研修課程担当に確認してください。

① 在留資格変更許可申請書(用紙は法務省のウェブサイトからダウンロードできます。)

# http://www.moj.go.jp/ONLINE/IMMIGRATION/16-2.html

\*申請書のうち、「所属機関等作成用」は証明書として発行申込手続きが必要です。

手続きは、1.氏名、2.在留カード番号(または外国人登録証明書番号)を記入し、以下の事務室で手続きをしてください。

身 分	手続きする事務室	
学部生・大学院生・	所属キャンパスの学生部・学生課・学事担当	
研究生・科目等履修生	別属ヤヤンハ人の子生部・子生味・子事担目	
別科生	三田キャンパス学生部別科・日本語研修課程担当	
慶應インターナショナルプログラム生	三田キャンパス学生部国際交流支援グループ	

- ② パスポート
- ③ 在留カード(または外国人登録証明書)
- ④ 申請理由書(本人自筆のもの。書式は自由)
- ⑤ 入学許可書の写しまたは在学証明書
- ⑥ 履修科目証明書
- ⑦ 写真(4cm×3cm):提出日の前日から3か月以内に撮影されたもの。①の申請書に貼付。
- ⑧ 手数料 4,000円 (収入印紙。印紙は郵便局または入国管理局で購入できます。)

在留資格の変更手続きが終了したら、在留カードまたはパスポート(在留期間3か月以下の場合)のコピーを1部、所属キャンパス国際センター窓口/学生部別科・日本語研修課程担当まで提出してください。

# 5 在留期間の更新

「留学」の在留資格を持つ学生の在留期間は、3か月から4年3か月です。この期間を延長するには、在留期間の満了する日までに、自分の住んでいる地域を管轄する入国管理局に、在留期間の更新を申請しなければなりません。在留期間の更新は、在留期間満了日の3か月前から申請することができます。

在留期間の更新には、現在与えられている在留資格で認められている活動を継続するために、引き続き日本国内に在留する必要があると認められなければなりません。それ以外にも、これまでの在留期間において留学生としての活動範囲を逸脱していなかったか、学費ならびに生活費の負担能力・方法や、生活状況に問題がないか等について審査されます。

在留期間の更新手続きが終了したら、必ず所属キャンパス国際センター窓口/学生部別科・日本語研修課程担当へ在留カードまたはパスポート(在留期間3か月以下の場合)のコピーを1部提出してください。

手続きに必要な主な書類は次のとおりです。ただし、人によって提出する書類が違う場合がありますので、事前に入国管理局に確認してください。

http://www.moj.go.jp/ONLINE/IMMIGRATION/ZAIRYU\_KOSHIN/zairyu\_koshin10\_18.html

- ① 在留期間更新許可申請書(用紙は法務省のウェブサイトからダウンロードできます。)
  - http://www.moj.go.jp/ONLINE/IMMIGRATION/16-3.html
  - \* 申請書のうち、「所属機関等作成用」は証明書としての発行申込手続きが必要です。手続きは、1.氏 名、2.外国人登録証明書番号を記入し、以下の事務室で手続きをしてください。

	1 2 3 3 3 2 1 7 3 2 2 3 2 4 7 2 2 3 3	
身 分	手続きする事務室	
学部生・大学院生・ 研究生・科目等履修生	所属キャンパスの学生部・学生課・学事担当	
別科生	三田キャンパス学生部別科・日本語研修課程担当	

- ② 在学証明書
- ③ 履修登録証明書と成績証明書(理工学研究科博士課程の学生は不要)
  - \*成績証明書に履修中の科目が記載されない場合には、履修科目証明書が必要です。
  - \*研究生は証明書の代わりに、研究内容と1週間の研究時間(10時間以上)を書いた指導教授からのレターを提出。書式自由。
- ④ パスポート
- ⑤ 在留カード (または外国人登録証明書)
- ⑥ 写真(4cm×3cm):提出日の前日から3か月以内に撮影されたもの。①の申請書に貼付。
- ⑦ 手数料 4,000円 (収入印紙。印紙は郵便局または入国管理局で購入できます。)

入国管理局は,在留資格「留学」で在留している学生の資格変更,期間更新または資格外活動の申請に係る審査を厳格化しています。審査の厳格化に伴い,在留資格の更新にあたっては上記①~⑥の他に,以下①~③の書類の提出をさらに求められることがあります。

- ①送金等の事実を証明するもの
- ②経費支弁状況を証明するもの
- ③資格外活動 (アルバイト) の状況を証明するもの

# <注意>

大学において進級や在籍延長が許可されたとしても、必ずしも入国管理局による在留期間の更新が許可される とは限りません。

# 6 再入国許可

大学の長期休業の期間等を利用して、一時帰国あるいは海外旅行などで一時的に日本を離れる場合は、日本から出国する前に再入国許可を受ける必要があります。

「再入国許可証」を受けずに出国すると、日本へ戻る時に、あらためて査証(ビザ)を申請しなくては入国できなくなります。

# (1) 出国の日から1年以内に再入国する場合(みなし再入国許可)

出国する際,有効なパスポートと在留カード(または外国人登録証明書)を所持し,出国後1年以内に日本に再入国する場合は,原則として再入国許可を受ける必要がありません。出国する際に,必ず「再入国用EDカード」のみなし再入国許可の意思表示欄にチェックを入れ,在留カードを提示してください。

ただし、在留期限が出国の日から1年未満にくる場合には、その在留期限までに再入国してください。

# (2) 出国の日から1年を超えてから再入国する場合

入国管理局で「再入国許可証」を受けてから出国してください。

手続きに必要な書類

- ① 再入国許可申請書(用紙は法務省のウェブサイトからダウンロードできます。) http://www.moj.go.jp/ONLINE/IMMIGRATION/16-5.html
- ② パスポート
- ③ 在留カード(または外国人登録証明書)
- ④ 手数料 1回限り 収入印紙代 3,000円 数次 収入印紙代 6,000円 ※「数次」の再入国は,許可されない場合もあります (印紙は郵便局または入国管理局で購入できます。)

# <注意>

- (1) 再入国許可期限内に日本へ戻るようにしてください。
- (2) 学期中に一時日本を離れる場合は、指導教員(クラス担任)・保証人などに出国予定日、帰国予定日などを連絡してください。

# 7家族の呼び寄せ(家族滞在ビザ)

本国にいる家族が来日する場合には、以下のいずれかの在留資格を取得する必要があります。

(1) 家族滞在: あなたの配偶者や子の場合は、「家族滞在」で入国することが可能です。

「家族滞在」では働くことができません。働く時は資格外活動許可が必要です。

本国にいる家族が日本に来る場合は、留学生本人が家族の申請代理人として入国管理局へ行き、家族 の「在留資格認定証明書」の交付請求を行ってください。

#### 手続きに必要な書類

- ① 在留資格認定証明書交付申請書(用紙は法務省のウェブサイトからダウンロードできます。)http://www.moj.go.jp/ONLINE/IMMIGRATION/16-1.html
- ② 家族関係を証明するもの(戸籍謄本,結婚証明書,出生証明書,婚姻届受理証明書など)
- ③ 扶養能力を証明するもの(奨学金受給証明書,または銀行の残高証明書)
- ④ 在学証明書
- ⑤ 写真1枚(4cm×3cm):①の申請書に貼付。
- ⑥ 在留カード (または外国人登録証明書) またはパスポートの写し
- ⑦ 返信用封筒 (宛先明記, 簡易書留用切手貼付のこと)

上記のほかにも書類を要求されることがありますので、詳しくは入国管理局に問い合わせてください。

(2) 短期滞在 (親族訪問): あなたの親や兄弟の場合は「短期滞在 (親族訪問)」で入国することができます。 上記(1)「家族滞在」は、配偶者や子を日本に呼び寄せる場合 に限られています。日本との査証免除協定 を結んでいない国の両親や兄弟など配偶者・子以外の場合は、親族訪問として、訪問する本人が海外にあ る日本大使館・領事館でビザ申請をする必要があります。詳しくは、外務省ウェブサイト「ビザ (査証) 申請案内」で確認してください。

http://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/visa/

日本,特に首都圏での生活は大変お金がかかります。家族を呼び寄せる前に,住居の準備や経済面等について十分検討し,生活の計画をしっかり立ててください。

子供が生まれたら、14日以内に居住している区役所/市役所へ届ける必要があります。また、出生した日から60日以上在留する場合は、出生した日から30日以内に在留資格取得手続きが必要になります。

# 8帰国準備のための在留資格「短期滞在」

帰国予定日の直前に在留資格の有効期限が満了する場合,期限満了後も短期間の滞在が許可される在留資格 「短期滞在」が認められることがあります。

# 手続きに必要な書類

- ① 在留資格変更許可申請書 (用紙は法務省のウェブサイトからダウンロードできます。) http://www.moj.go.jp/ONLINE/IMMIGRATION/16-2.html
- ② パスポート
- ③ 在留カード (または外国人登録証明書)
- ④ 帰国のための航空券
- ⑤ 卒業/修了証明書または卒業/修了見込証明書
- ⑥ 成績証明書
- ⑦ 手数料 4,000円 (収入印紙。印紙は郵便局または入国管理局で購入できます。)

# <注意>

「短期滞在」に変更すると、以後その他の在留資格に変更することができませんので注意してください。

# 9入国管理局および主な出張所

入国管理局ウェブサイト

http://www.immi-moj.go.jp/

外国人在留総合インフォメーションセンター

Tel: 0570-013904 または 03-5796-7112

# 東京入国管理局

住所:東京都港区港南5-5-30

交通:① JR品川駅港南口(東口)から都バス「品川埠頭循環」または「東京入国管理局折返し」で「東京 入国管理局前」下車

② 東京モノレール「天王洲アイル駅」南口または、りんかい線(埼京線乗入)「天王洲アイル駅」A 出口から徒歩15分

Tel: 03-5796-7111 (代表) Tel 03-5796-7253 (留学審査部門)

# 横浜支局

住所:神奈川県横浜市金沢区鳥浜町10-7

交通:JR根岸線「新杉田駅」下車,「61系統」バスで「入国管理局前」下車

Tel: 045-769-1722 (留学·研修審査部門)

#### 川崎出張所

住所:神奈川県川崎市麻生区上麻生1-3-14 川崎西合同庁舎1階

交通:小田急線「新百合ヶ丘駅」南口から徒歩3分

Tel: 044-965-0012

#### さいたま出張所

住所:埼玉県さいたま市中央区下落合5-12-1 さいたま第2法務総合庁舎1階

交通:JR埼京線「与野本町駅」下車, 徒歩10分

Tel: 048-851-9671

#### 千葉出張所

住所:千葉県千葉市中央区千葉港2-1 千葉中央コミュニティーセンター1階

交通:① 千葉新都市モノレール「市役所前駅」下車, 徒歩2分

② JR京葉線「千葉みなと駅」下車, 徒歩10分

Tel: 043-242-6597

# 住居(大学内で申請できる宿舎)

慶應義塾大学では以下の宿舎を用意しています。ただし、部屋数に限りがあるため、希望者全員が入居できる わけではありません。

# 1 留学生用宿舎

慶應義塾所有の下田学生寮のほか、大森学生寮など約250室の居室を留学生に借り上げています。 詳しくは国際センターウェブサイトを参照してください。

http://www.ic.keio.ac.jp/intl student/housing/ryu boshu.html

\*下田学生寮や借り上げ宿舎には、日本人学生のレジデント・アシスタントが寮の学生スタッフとして一緒に住んでおり、留学生の日々の生活を支援しています。

# 2日吉寄宿舎 (学部新入生で男子のみ)

所在地:神奈川県横浜市港北区箕輪町1-11-19

(東急東横線/目黒線、横浜市営地下鉄グリーンライン日吉駅から徒歩約10分)

居 室:1室約19㎡(1室3名で共同生活をすることになります。)

舎 費:月額17.000円(光熱水費、ネットワーク利用料を含む)

食 費:月額約12,000円(授業のある期間中の平日のみ朝食と夕食を提供)

入舎費:17,000円(入舎時のみ)

応募方法:募集要項および入舎願書は、上記住所 [慶應義塾大学日吉寄宿舎自治委員会委員長] 宛に申し込むか、三田および日吉キャンパス警備室、日吉学生部学生生活担当窓口で配布します。ただし、 学部新入生しか申し込むことはできません。詳しくは寄宿舎のウェブサイトをご覧ください。

http://www.hiyoshiryo.com/ (日本語のみ)

# 3 社員寮

関東近県のいくつかの企業の好意により、社員寮の一部を社員とほぼ同じ条件で私費外国人留学生に提供していただいています。社員寮の入居の募集は、国際センター掲示板に貼り出すほか、ウェブサイトで告知します。

http://www.ic.keio.ac.jp/intl student/housing/company housing.html

# 4 共済部

共済部(学生が自主的に運営している福利厚生団体)では、慶應義塾大学の学生に下宿やアパートを紹介しています。共済部に用意されている資料で条件に合った住居を探してください。下見を希望する場合は担当者に紹介状を作成してもらってください。毎年新入生への下宿紹介を、日吉キャンパスにおいて2月下旬から3月下旬(土曜日・日曜日・祝日も開室。ただし水曜日は閉室)に行っています。

共済部所在地

三田キャンパス内 西校舎地下学生団体ルーム 37番 電話: 03-3453-2400

日吉キャンパス内 塾生会館 1 階 101 号室 電話: 045-561-3102

# アパート, 連帯保証人(自分で宿舎を探す場合)

# 1 宿舎探しの基本ルール

大学の宿舎に入居しない場合は、保証人や知人などと連絡をとってアパート等を探してください。どのようなタイプがよいか(例えばアパート、学生会館、間貸)、通学時間、家賃等についての希望を、探し始める前にある程度明確にしておくことが必要です。日本で宿舎を探す場合、多くの場合は連帯保証人を要求されます。また通常、敷金、礼金、手数料がかかりますので、総額で家賃の約6ヶ月分の金額を事前に用意する必要があります。さらに、都心の住居費は高いので、大半の人がキャンパスから通学に1時間ぐらいかかる所に住んでいます。

# 2国際センターによる情報提供および住宅の紹介

# 1. 民間の学生会館

民間の学生会館や短期滞在のための宿舎に関する資料は、国際センターの掲示板に掲示しますので確認してください。希望者は、直接、学生会館に問い合わせてください。

#### 2. ホームステイ

慶應義塾大学ではホストファミリーの紹介をしていませんが、留学生支援団体等が運営している日本人との交流プログラム等の情報を随時提供しています。詳しくは国際センターの掲示板をご覧ください。

例えば、春休み、夏休み、冬休みの地方への短期ホームステイ(2~3日から1~2週間)のプログラムがあります。日本の地方文化を知る上でも、このような交流プログラムを利用するとよいでしょう。

また、卒業生による留学生支援団体等が留学生のために日本の家庭を訪問する機会を設けています。詳細については、掲示板や国際センターのウェブサイトなどを確認してください。

国際センターウェブサイト http://www.ic.keio.ac.jp/event/index.html

# 3不動産業者を利用する場合の注意

日本人学生が住居をさがす際には、多くの場合、民間の不動産業者 (real estate agency) を利用したり、書店や駅で売られている住宅情報誌やウェブサイトを見て探します。保証人や友人と相談して探してみるのもよいでしょう。日本語がある程度話せないと受け付けてくれないことが多いので、日本語のわかる人に同行してもらうとよいでしょう。

しかし、まだ日本語での意思疎通が難しい留学生のために、三田学生部学生生活支援担当では、英語・中国語・韓国語の3言語対応可能で、海外からでもお部屋探しが可能な不動産会社を紹介しています。保証人不要のプランや、家具付・短期契約可能な物件など留学生向けのプランも充実していますので、情報収集に活用してください。利用希望の方は ic-housing-student@adst.keio.ac.jp まで以下の情報を送ってください。折り返し詳細を連絡します。

- ① 氏名·性别
- ② 学籍番号(不明の場合は、留学予定期間と留学時に所属する学部名または研究科名)
- ③ 希望言語(英語・中国語・韓国語から選択)

# 4大学による連帯保証人制度

日本で宿舎を借りる際には、連帯保証人を要求されます。連帯保証人は自分で捜してください。ただし、どうしても見つけることができない場合には慶應義塾大学が宿舎の連帯保証人になることができます。この「大学による連帯保証人制度」の適用を受けるためには以下の条件を全て満たさなければなりません。

- ① 自分自身で宿舎の連帯保証人を見つけることができないこと。
- ② 「留学」の在留資格を有すること。
- ③ 大学が指定する保険に加入すること。
- ④ 大学が指定する契約文書を、不動産賃貸契約書に添付してもらうこと。
- ⑤ 家主と不動産会社が、上記③、④を認めた場合。
- ⑥ 入居者は、本人単独か、または本人と家族のみであること。家族以外に入居者がいる場合は、慶應義塾大学在学中で在留資格が「留学」の学生に限る。
- ⑦ 家賃の支払いが可能であると判断された者。

詳しくは必ず事前に所属キャンパス国際センター窓口へ問い合わせてください。

# 5 引越し時の注意

引越しをする際は次のことに注意してください。

- ① 転居前の家の家賃,ガス,電気,水道料金,電話料金の精算。
- ② 郵便局で住所変更の手続きをする。1年間新しい住所宛に郵便物が転送されます。
- ③ 転居前と転居先の区役所/市役所で転出・転入の手続きをする。転居先の区役所/市役所にて在留カード (在留カードとみなされる外国人登録証明書を含む)と国民健康保険証の住所変更の手続きをする(14 日以内)。
- ④ 下記事務室で住所変更手続きをする。

身 分	手続きする事務室	
学部生・大学院生・		
研究生・科目等履修生・	所属キャンパスの学生部・学生課・学事担当	
慶應インターナショナルプログラム生		
別科生	三田キャンパス学生部別科・日本語研修課程担当	

# 奨学金

#### 1. 学部・大学院学生

慶應義塾大学に在籍する私費留学生の申し込むことができる奨学金は、次の4種類です。

- ① 廖應義塾大学給費奨学金、廖應義塾大学大学院奨学金、廖應義塾大学私費外国人留学生特別奨学金
- ② 日本人学生も留学生も申請できる民間団体等の奨学金
- ③ 山岡憲一記念外国人留学生助成基金,イオン・スカラシップ,ゴールドマン・サックス・スカラーズ・ファンド私費外国人留学生奨学金(2013年度新設)
- ④ 留学生を対象とする民間団体等の奨学金、および学習奨励費

①および②の奨学金は学生総合センターが募集する奨学金です。③および④は国際センターが募集する奨学金です。民間団体等の奨学金には、大学からの推薦が必要な奨学金と個人で申込をする自由応募の奨学金の2種類があります。

#### 募集・出願について

(1) 奨学金の募集は、所属キャンパスの学生部・学生課奨学金担当事務室掲示板および国際センターウェブ サイトでお知らせします。応募の機会をのがすことのないように、大学に来たら必ず掲示を見るようにし てください。また、定期的にウェブサイトもチェックするようにしてください。

### http://www.ic.keio.ac.jp/intl student/scholarship/keio student.html

- (2) 1年間に募集がある奨学金の種類、条件等の詳細は、前年度の奨学金実績を掲載している「外国人留学生対象奨学金案内」(冊子)を参照してください。「外国人留学生対象奨学金案内」は各キャンパス学生部・学生課奨学金担当事務室で配布しています。ただし、募集の時期は、年によって変わることがありますので、注意してください。
- (3) 奨学金に応募する際は、毎学期初めに奨学金受給希望登録が必要です。登録は「奨学金受給希望調査書」等の書類の提出により完了します。奨学金を希望する学生は、必ず提出してください。書類の種類や締め切り等の詳細は、掲示版によりお知らせします。
- (4) 奨学金に応募する際などに、指導教授に推薦状や奨学生評価票の作成を依頼しなければならないことがあります。締切日直前にお願いすることのないようにしてください。なお、推薦状を依頼した奨学金に採用が決定した場合は、指導教授に報告してください。

#### 2. 別科・日本語研修課程の学生

別科・日本語研修課程の在学生向けの奨学金は、金額と募集人数が非常に限られています。応募の詳細については、別科・日本語研修課程の掲示板でお知らせします。

# 大学の規則、大学での授業

# 1大学の規則

慶應義塾大学における,学生の教育,研究に関する規則は,「慶應義塾大学学部学則」,「慶應義塾大学大学 院学則」,「慶應義塾大学別科・日本語研修課程規則」によって定められています。

大学の規則についてわからないことや疑問があるときは、所属する学部・研究科の学生部・学生課・学事担当 に、別科・日本語研修課程の学生は学生部別科・日本語研修課程担当にたずねてください。

# 2 休講・補講・教室変更・試験等の連絡

# 1. 学部·大学院

学生部・学生課・学事担当の掲示板、学事Webシステムによって行われます。

「学事Webシステム」 http://gakuji2.adst.keio.ac.jp/index br top.html

三田キャンパスおよびSFCでは紙による休講・補講の掲示は行いませんので、学事Webシステムで確認してください。なお、三田キャンパスでは当日の休講・補講に限り、構内の情報ディスプレイで確認できます。

# 2. 別科·日本語研修課程

休講・補講については学事Webシステム,教室変更については変更前・変更後の教室入り口の掲示,試験については別科・日本語研修課程の掲示板でお知らせします。

# 3. 国際センター講座

休講・補講については学事Webシステムで確認してください。それ以外の掲示については、国際センターの掲示板(西校舎)に貼り出し、また以下の国際センターウェブサイトでも案内します。

http://www.ic.keio.ac.jp/

# 3 授業時間

キャンパス	三田・日吉・ 矢上・信濃町	システムデザイン・ マネジメント研究科 (日吉)	湘南藤沢	芝共立
1時限	9:00~10:30	9:00~10:30	9:25~10:55	9:30~10:45
2時限	10:45~12:15	10:45~12:15	11:10~12:40	11:00~12:15
3時限	13:00~14:30	13:00~14:30	13:00~14:30	13:15~14:30
4時限	14:45~16:15	14:45~16:15	14:45~16:15	14:45~16:00
5時限	16:30~18:00	17:15~18:45	16:30~18:00	16:15~17:30
6時限	18:10~19:40	19:00~20:30	18:10~19:40	_
7時限		_	19:50~21:20	_

※定期試験(学期末試験)の時間帯は、変更になる場合があります。掲示等で確認してください。

# 4 早慶野球戦当日の授業

毎年2回(春季と秋季),慶應義塾大学対早稲田大学の野球の試合が神宮球場で行われます。試合開催日の授業は応援のため休講となるものがあり,休講となる時限や,試合が月曜日以降に開催される場合の取り扱い等,詳細は所属により異なります。各キャンパスのウェブサイトや履修案内を確認してください。3回戦以降もこれに準じます。雨天等で中止になった場合は,平常どおり授業を行います。

早慶戦当日の休講取扱いは、当日朝9時に以下のページにて告知いたします。

http://www.gakuji.keio.ac.jp/

試合結果は、東京六6大学野球連盟オフィシャルサイトで確認してください。

http://www.big6.gr.jp/

# 5 三田祭 (大学祭) 期間中の授業

三田祭は毎年11月下旬に開催されます。三田祭期間中(2014年度は,11月19日午後~11月25日)の授業は休講となります。ただし、所属する学部・研究科等によっては、授業が開講される場合がありますので、各キャンパスの学生部・学生課・学事担当で確認してください。

# 6緊急時における授業の取り扱い

政府や気象庁から「東海地震注意報」が発せられた場合や、各種自然災害・大規模な事故等による鉄道等交通機関の運行停止、その他緊急事態が発生した場合の授業の取り扱いは次のとおりとします。

#### 1. 政府や気象庁から「東海地震注意情報」が発せられた場合

首都圏・東海地方を中心とする大規模な地震発生が予想され、政府や気象庁から「東海地震注意情報」が発せられた場合は、ただちに全学休校とします。なお、地震が発生することなく「東海地震注意情報」が解除されたときの対応については、ウェブサイト等を通じてお知らせします。

#### 2. 鉄道等交通機関の運行停止やその他緊急事態発生の場合

台風・大雨・大雪・地震等の各種自然災害や大規模な事故等による鉄道等交通機関の運行停止、その他緊急事態の発生により、休講措置をとらざるを得ない場合はウェブサイト等を通じてお知らせします。

http://www.gakuji.keio.ac.jp/

<注意>

授業開始後に緊急事態が発生した場合は、状況により授業の短縮や早退など別途措置を講じます。掲示や構内放送、上記のウェブサイトによる大学からの指示に従ってください。

# 7授業料

# 1. 学部·大学院学生

学費(授業料など)は、大学が指定する銀行を通じて納入しなければなりません。

振込用紙は原則,各学期の初めに保証人宛に送付されます(経営管理研究科,システムデザイン・マネジメント研究科,メディアデザイン研究科,法務研究科は学生本人宛に送付されます)。納入期限は,春学期分は4月末日、秋学期分は10月末日です(法務研究科2010年度以前入学者を除く)。なお,振込金領収証は大切に保管しておいてください。

前学期までの授業料が未納の場合、証明書の発行はできません。

#### 2. 別科・日本語研修課程の学生

入学の際に1学期目の学費のみ納入した場合は、残りの学費を2学期目が始まる前に、所定の振込用紙を事務室で受け取り、日本国内の銀行の窓口で納めてください。海外からの送金はできません。 2学期目の学費納入についての詳細は、学期末(春学期は7月初旬、秋学期は1月中旬旬)に案内します。なお、振込金領収証は学期が終了するまで大切に保管してください。

#### <注意>

- (1) 別科・日本語研修課程の規則第36条に、「授業料その他必要経費を所定の期日までに納入しないときは退学させることがある」と定められています。
- (2) 一度納入された学費等はいかなる事情でも一切返還できません。

# 1メディアセンター (図書館)

図書館は「メディアセンター」という名称で、 6つのキャンパスに設置されています。各キャンパスの専門分野に合わせた図書、雑誌、視聴覚資料等をそれぞれ所蔵し、その合計は480万冊にのぼります。 蔵書の検索は KOSMOS (オンライン目録) を使って行い、他キャンパスの図書も取り寄せて貸し出しすることができます。

その他、メディアセンターでは有料のデータベースや電子ジャーナルを**多数契**約しており、学生は自由に利用することができます。

#### 図書館の利用にあたって:

- ① 図書館への入館、貸出等の手続きには学生証が必要です。
- ② 貸出冊数および日数は資料やキャンパスにより異なります。返却期限に遅れると、1日につき1冊10円の延滞金がかかります。紛失・汚損・破損した場合には弁償していただきます。
- ③ 貸出中図書の照会,貸出更新,学内図書取り寄せはKOSMOSの「My Library」からウェブ上で手続きできます。
- ④ データベースや電子ジャーナルを利用するには、ITC (キャンパスネットワーク) アカウントが必要です。

詳細は、メディアセンターのウェブサイトを参照してください。

http://www.lib.keio.ac.jp/

# 2キャンパスでのコンピュータ・ネットワーク利用 (ITC)

各キャンパスにインフォメーションテクノロジーセンター(以下,ITC)が設置されており、教育や研究で使用されるコンピュータやネットワークなどに関するサービスを提供しています。

コンピュータやプリンタ、無線LAN等の各種ネットワークサービスを利用するためには、アカウントの取得が必要です。アカウント取得方法、サービス利用方法の詳細については、所属するキャンパス ITCのウェブサイトをご確認ください。

キャンパス	URL
三田	http://www.mita.itc.keio.ac.jp/
日吉	http://www.hc.itc.keio.ac.jp/
信濃町	http://www.sc.itc.keio.ac.jp/
矢上	http://www.st.itc.keio.ac.jp/
湘南藤沢	http://www.sfc.itc.keio.ac.jp/
芝共立	http://www.skc.itc.keio.ac.jp/

# 3保健管理センター・診療所

保健管理センターでは、健康相談や応急処置等を無料で受けられるほか、定期健康診断の結果に基づく健康診断証明書の発行等を行っています。また、各キャンパス(信濃町・芝共立を除く)の保健管理センターには、慶應義塾診療所を併設しており、受付時間内であれば医師による診療を受けることができます。また、病状によっては慶應義塾大学病院または他の医療機関を紹介します。

# 1. 診療について

#### (1) 学部·大学院正規生

慶應義塾診療所を利用した際の費用は、学生健康保険互助組合(組合)との契約に従って、診療費(薬代や検査費用を含む)の半額は組合が負担し、半額は皆さんが支払うことになります。

#### (2) 研究生、別科・日本語研修課程生、慶應インターナショナルプログラムの学生、特別短期留学生

慶應義塾診療所を利用した際の費用は、診療費(薬代や検査費用を含む)の<u>全額</u>を皆さんが支払うことになります。

診療日程は保健管理センターの診療日程はウェブサイトで確認できます。

http://www.hcc.keio.ac.jp/

キャンパス	場所	保健管理センター 開室時間	診療所受付時間
三田	北館1階	月~金 8:30~17:00	月~金 8:45~11:30 / 13:00~16:15
日吉	並木道 グラウンド側	月~金 8:30~17:00	月~金 8:45~11:30 / 13:00~16:15
矢上	16-A棟3階	月~金 8:30~17:00	月・水・金 8:45~11:30/13:15~16:15 医師が必ず在室しているとは限りません。医師が不在の 場合は日吉診療所を利用してください。
SFC	A 館 2 階	月~金 9:00~17:30	月〜金 9:15〜12:00/13:00〜16:15 医師の診療日は保健管理センターウェブサイトを確認し てください。
信濃町	中央棟 地下1階	月~金 8:30~17:00	慶應義塾診療所としての診療は行っていません。体調不良等で受診を希望する場合は、学生証と健康保険証を持参のうえ、月8:45~11:15、火~金13:00~16:00に来室してください。対象は医学部2~6年生および医学研究科正規生、看護医療学部3年生のみです。
芝共立	2 号館 1 階	月~金 9:00~17:30	診療所はないため診療は行っていません。医師との相談 を希望する場合には、保健管理センターのウェブサイト で在室日程を確認してください。

#### <注意>

慶應義塾診療所では国民健康保険などによる保険診療は行っていません。

#### 2. 定期健康診断について

年1回4~5月に無料で定期健康診断を実施しています。所属する学部・研究科・学年・性別によって受診日が違いますので、4月~5月の掲示に注意してください。この定期健康診断を受けると、その年度において、希望すれば健康診断証明書(1通200円)の発行を受けられます。病院や保健所で健康診断を受けると有料 (5,000円~10,000円)です。指定の定期健康診断日以外には受診できませんので注意してください。

# 4 トレーニングルーム

#### 1. 日吉校舎・塾生会館1階トレーニングルーム

トレーニングルームは、学生健康保険互助組合の組合費により開設されました。健康増進・体力増強のために 是非利用してください。

室内には多様なトレーニングマシーンがあり、シャワールームもあります。

専属のインストラクターがアドバイスをしてくれます。

なお、トレーニングルームを使用する時は、トレーニングウェアとシューズが必要です。

開室時間 月曜日~金曜日 10:30~17:30 (受付は16:30まで)

(夏季・冬季休校期間を除く4月~12月は20:00まで延長。受付は19:00まで)

閉室日 土曜,日曜,祭日,義塾の定める休日,学期末試験期間,三田祭期間,

入学試験期間

\*学期末試験期間および授業が行われる祭日・義塾の定める休日は開室する場合があります。

利用料金 学部・大学院正規生: 1回 200円

別科・日本語研修課程生、慶應インターナショナルプログラム生、研究生: 1回 300円

利用方法 ① 入口で、利用券を購入する。

- ② 受付に学生証と利用券を提出し、ロッカーの鍵を受け取る。
- ③ 必ず運動靴に履き替えて入室する。
- ④ 更衣室で運動着に着替える。
- ⑤ トレーニング開始。トレーニング終了後,受付にロッカーの鍵を返し,学生証を受け取る。

# 2. 湘南藤沢キャンパス内トレーニングルーム、テニスコート

湘南藤沢キャンパスの体育館内にもトレーニングルームがあります。使用する時にはトレーニングウェアとシューズが必要です。トレーニングルームの利用は予約の必要はありません。開室時間内であれば自由に利用することができます。

テニスコートの利用は前日までに事務室窓口で予約が必要です。利用の際には利用申込書の控えを持参して必ずテニスシューズを着用してください。

開室時間; 月曜日~日曜日 9:30~20:00 (テニスコートは19:00まで)

開室 日: 義塾の定める休日

利用料金: 無料

# 5学生相談室/心身ウェルネスセンター/ストレス・マネジメント室

学生相談室や心身ウェルネスセンター、ストレス・マネジメント室は、みなさんが学生生活を送っていくなか で出会うさまざまな事柄について、気軽に相談できるところです。困ったときは、ひとりで悩まずにこれらの部 屋を訪ねてください。友人や家族と一緒に相談に行くこともできます。相談内容については固く秘密を守ります。 また相談内容によっては,他の窓口への紹介も行っています。

学業, 課外活動, 将来の進路・職業, 対人関係, 性格, 心身の健康など, 相談内容: その他生活一般について

何か困ったときは、直接学生相談室や心身ウェルネスセンター、ストレス・マネジメント室を訪ねてください (矢上キャンパス・芝共立キャンパスは学生課でも予約を受け付けます)。可能な限りその場で対応しますが、 原則として相談は予約制となります。電話による申し込みもできます。面接時間は1回30分から1時間くらいです。 夏休みなどの休業期間も、学校行事やカウンセラーの休暇を除き、原則として下記の時間に開室しています。

# 学生相談室

キャンパス	三田	日吉	矢上	芝共立
南校舎		南校舎 第4校舎		2号館4階
場所 地下1階 独立館1階		101号室	465号室	
受付日時	月曜日~金曜日 9:30~11:30 12:30~16:30	月曜日~金曜日 9:30~11:30 12:30~16:30	月曜日~金曜日 8:45~16:45	月曜日~金曜日 9:00~16:45

※ 2014年度開室時間は、学生相談室のウェブサイトにも掲載します。

http://www.gakuji.keio.ac.jp/life/gakuseisodan2.html

\* 日により英語による対応も可能です。

# 心身ウェルネスセンター

キャンパス	湘南藤沢
場所	A館2階
日時	月曜日~金曜日 9:00~12:00 13:00~16:00

	キャンパス	信濃町	
	場所	放射線治療部棟1階	
		火曜日・木曜日	
n n±:	日時	10:00~17:00	
	口时	電話予約(直通)03-5363-3214	
		(内線) 64328	

<sup>\*</sup> 英語による対応も可能です。

その他、必要に応じて国際センターや日本語・日本文化教育センターの教職員が相談に応じます。また、適切 な機関や人を紹介します。

ストレス・マネジメント室

# 6ハラスメント

基本的には自分が被害に遭っていると感じたら、ハラスメントに該当すると考えてください。ハラスメントは、被害者の責任で起こることではありませんから、自分を責めたり、我慢したりせず、事態が悪化しないうちに解決するよう行動してください。ハラスメントを受けたなど困ったことがあった時は、一人で悩まずに早く信頼できる人に相談してください。学内では次のような人に相談することができます。

クラス担任

② 学習指導主任 (別科・日本語研修課程, 国際センター)

③ 国際センター窓口

④ 慶應義塾ハラスメント防止委員会

http://www.harass-pco.keio.ac.jp/index-j.htm

Tel: 03-5427-1629

Email: harass-pco@adst.keio.ac.jp

# 7 外国人留学生のための個人学習指導員 (チューター) 制度

この制度は、外国人留学生の学習成果をより高めることを目的としています。 申込時期・方法などの詳細については、所属キャンパス国際センター窓口に問い合わせてください。

チューターの種類	個人学習指導	日本語の個人学習指導
対 象	① 大学院に在籍する正規生 ② 大学院に在籍する国費による特別短期 留学生	<ul><li>① 別科・日本語研修課程の学習段階1から4に在籍する正規生</li><li>② 研究科で受け入れている留学生のうち,大学院在籍前の研修(日本語予備教育期間)として同段階に在籍する国費留学生</li></ul>
指導内容	留学生が専攻する専門分野の学習・研究	留学生の日本語の学習
指導員	当該留学生と専攻を同じくする大学院在 籍者(正規生)	日本語・日本文化教育センター日本語教育学講座修了者または文学研究科国文学 専攻日本語教育学分野履修者もしくは同 分野修了者

<sup>※「</sup>外国人留学生」とは、在留資格が「留学」の外国籍学生です。

# 各種証明書, 届出

# 1 学生証(身分証明書)

学生証は、慶應義塾大学の学生であることを証明する身分証明書であり、同時に図書利用券(学部・大学院の正規生の場合は、慶應義塾大学学生健康保険互助組合員証)も兼ねています。卒業・修了まで使用するものですので大切に扱ってください。学生証は登校の際、常に携帯し、次のような場合には提示しなければなりません。

- ① (主に、各事務室窓口にて) 慶應義塾教職員から提示を求められた場合
- ② 各種証明書および学割証の交付を受ける場合
- ③ 各種試験を受験する場合
- ④ 通学定期券・学生割引乗車券購入の際、およびそれを利用して乗車船し係員の請求があった場合

#### 1. 学生証の更新

#### (1) 学部・大学院学生の場合

学生証の更新日・場所は、各キャンパスの学生部・学生課・学事担当からの案内を参照してください。

必要書類 ① 学生証(前年度の学生証裏面シールを貼り付けたまま)

② 授業料等振込金領収証(やむを得ず5月1日以降に交付を受ける場合は領収証を提示しなければなりません)

上記の書類を提出し、今年度の学生証裏面シールを受け取ってください。学生証裏面シールの裏面に必要事項を記入し、学生証の裏面に貼付してください。この際、無効印の押された前年度の学生証裏面シールをはがしてから今年度の学生証裏面シールを貼付してください。5月1日以降交付を受ける際、授業料等振込金領収書を紛失した場合は、授業料等振込金証明書の交付を受けて学生証交付の手続きをしてください。

#### (2) 別科・日本語研修課程生、慶應インターナショナルプログラムの学生の場合

学生証は裏面のシールに記載された日まで有効です。有効期間は1学期間です。学期初めに必ず、別科・日本語研修課程の学生は学生部別科・日本語研修課程担当で、慶應インターナショナルプログラムの学生は学生部国際交流支援グループ事務室で新しいシールの交付を受けてください。

#### 2. 再交付手続き

#### (1) 学部・大学院学生の場合

学生証を紛失,または汚損した場合は、写真1枚と再発行手数料2,000円を持参して、所属するキャンパスの学生部・学生課・学事担当で再交付の手続きを行ってください。写真は以下のものを用意してください。

- ① 縦4cm×横3cm
- ② 光沢仕上げのカラー写真
- ③ 脱帽・上半身正面向き・背景なし・3ケ月以内に撮影されたもの

#### (2) 別科・日本語研修課程,慶應インターナショナルプログラムの学生の場合

紛失などにより再交付を受ける場合は、学生部別科・日本語研修課程担当/国際交流支援グループ事務室に申し出てください。交付手数料が2,000円かかります。ただし、即日に発行できないことがあります。

#### 3. 返却

再交付を受けた後、紛失した学生証が見つかった場合や退学・卒業・修了した場合は、すぐに学生部・学生課・学事担当/別科・日本語研修課程担当/国際交流支援グループ事務室へ返却しなければなりません。

# 2 在学・成績・卒業/修了(見込)証明書など各種証明書

# 1. 学部・大学院学生の場合

証明書は、各キャンパスの証明書自動発行機で取得できるものと、所属キャンパスの学事担当窓口でしか発行できないものとがあります。証明書はすべて有料です。取得の際には、学生証が必要になります。前学期までの授業料を納入していないと、証明書は発行されません。

# 2. 別科・日本語研修課程、慶應インターナショナルプログラムの学生の場合

各種証明書(発行手数料200円)は学生部別科・日本語研修課程担当/国際交流支援グループ事務室で所定の申込用紙に必要事項を記入し、学生証を提示して申し込んでください。発行には通常3日間かかります(土曜・日曜・祝日は含まない)。申し込みは郵便でも受け付け可能です。詳細はウェブサイトを参照してください。成績証明書/成績表は学期末に、英文の成績証明書/成績表1通を皆さんに無料で送付します。それ以上必要な場合は事務室で申し込んでください。

別科・日本語研修課程の修了証は、各学期の終了後に郵送します。修了証の再発行はできません。

# 3 学割証(学校学生生徒旅客運賃割引証)

JRの鉄道・航路を、片道101キロを超えて利用する場合、運賃(特急・急行料金等を除く)が2割引になります。この適用を受けるには大学が発行する学割証が必要です。駅の窓口で学割証と学生証を提示して乗車券を購入してください(研究生には発行されません)。

学割証は、各キャンパスの自動発行機で取得できます。取得の際には学生証が必要になります。休業直前は非常に混雑するので、なるべく早めに交付を受けておくことを勧めます。有効期間は発行日から3か月以内です。なお学部・大学院学生の場合は、健康診断未受診者には発行されません。

#### <注意>

学割証の不正使用については、JR管理局で厳重に調査されます。その事実があった場合には、本人の処罰はもちろん、学校全体が学割証発行停止処分を受けるような重大な結果となることがあります。使用するときは十分注意してください。

# 4 健康診断証明書

所定の健康診断期間内に健康診断を受けた学生に対しては、2014年度は6月9日から「健康診断証明書」が発行されます。

# 1. 学部・大学院学生

和文の証明書は、各キャンパスの自動発行機で購入することができます。英文の証明書は大学保健管理センター(SFCはウェルネスセンター)で発行します。取得の際は学生証が必要です。

# 2. 別科・日本語研修課程,慶應インターナショナルプログラムの学生

証明書は、保健管理センターで取得してください。取得の際は学生証が必要です。

# 5 奨学金受給証明書

学生部・学生課奨学金担当事務室に問い合わせてください。

#### 6諸届

# 1. 住所変更届・保証人変更届

本人または保証人の住所・電話番号・電子メールアドレスが変わった場合は、必ず事務室へ届け出てください。 保証人の変更には保証人の新住所が記載された住民票が必要です。 <u>届けをしないと重要な連絡事項が届かないこ</u>とがあります。

学生証裏面の住所変更欄に新しい住所を書き加えてください。

14日以内に転居先の区役所/市役所へ行き(在留カードを持っている場合は転居前の区役所/市役所にも行ってください),在留カード(在留カードとみなされる外国人登録証明書を含む)の訂正と国民健康保険の手続きをしてください(郵便局へ「転送願」を届けておくと郵便物を1年間転送してくれます)。

#### (1) 学部・大学院学生

各キャンパスの学生部・学生課・学事担当事務室に届け出てください。

#### (2) 別科・日本語研修課程、慶應インターナショナルプログラムの学生

別科・日本語研修課程の学生は学生部別科・日本語研修課程担当に、慶應インターナショナルプログラムの 学生は学生部総合受付に届け出てください。

#### 2. 在留資格変更届

在留資格を変更した場合は、必ず所属するキャンパスの国際センター窓口(SFCは学生生活担当)へ届け出てください。変更を確認しますので、変更後の在留カードの両面をコピーして提出してください。

#### 3. その他の届

# (1) 学部・大学院学生、慶應インターナショナルプログラムの学生

長期欠席、休学願、就学届、退学届に関することは、所属するキャンパスの学生部・学生課・学事担当、 国際センター窓口に確認してください。

# (2) 別科・日本語研修課程の学生

#### ①長期欠席届

やむを得ない理由で2週間以上欠席する場合は、クラス担任に報告し、学生部別科・日本語研修課程担当に届け出てください。病気による欠席の場合は、医師の診断書が必要です。

# ②休学願·就学届

病気その他のやむを得ない理由で休学したい場合は、保証人連署の上、所定の「休学願」により別科・日本語研修課程担当に申し出てください。休学は1学期を単位とします。なお、休学中も授業料その他の必要経費を納めなければなりません。

提出書類: 休学願(学習指導主任の承認を受けてから提出してください。)

診断書 (病気による休学の場合, 医師の診断書が必要です。)

休学願の提出期間:春学期は5月末日まで

秋学期は11月末日まで

休学の可否については会議で審査され決定します。審査結果および復学する際の手続方法は、本人に 追ってお知らせします。

休学期間を終え復学する場合は、所定の「就学届」を提出してください。休学理由が病気の場合は、 登校しても支障がないという医師の診断書が必要です。

#### ③退学居

事情により退学する場合には、所定の「退学届」に退学理由を具体的に書き、保証人連署の上、学生証を添えて提出してください。なお、その場合、授業料とその他納入されたものは一切返却できません。

# 1日本での就職/卒業後就職活動の在留(就労可能な在留資格への変更)

現在、留学生の皆さんは、大学で勉強するために在留資格「留学」が与えられています。しかし、在留資格「留学」では就労が認められていないため、就職する時には現在の「留学」の在留資格から「人文知識・国際業務」、「技術」等就労可能な在留資格に変更することが必要になります。東京入国管理局では前年の12月から就労可能な在留資格への変更申請を受け付けています。通常、在留資格の変更等の審査には1ヵ月から2ヵ月程度かかります。就労を開始するまでに在留資格を変更できるように手続きしてください。

# 2 卒業後、就職活動をする場合

大学で勉強するために在留資格「留学」が与えられていますので、卒業後は在留期間が残っているからといって引き続き就職活動をすることはできません。卒業後、引き続き就職活動を希望する場合は在留資格「特定活動」への資格変更(更に1回の在留期間更新)により、大学卒業後最長1年間の滞在が可能です。

卒業後の就職活動のため在留資格「特定活動」へ資格変更を希望する学生は、まず所属キャンパス国際センター窓口に相談してください。在留資格変更には、大学からの推薦状が必要です。推薦状作成にあたっては面談を行います。なお、面談を受ける際には、下記書類(入国管理局に申請する書類一式) が必要ですので持参してください。

- ① 推薦状発行願(大学所定用紙)
- ② 調査書(大学所定用紙)
- ③ 在留中の一切の経費の支弁能力を証する文書
- ④ 卒業(修了)証明書(または卒業(修了)見込み証明書)
- 3 継続就職活動を行っていることを明らかにする資料 (これまで訪問した企業や今後のスケジュールなどを説明する作文でよい)
- ⑥ 在留カード
- ⑦ アルバイトの雇用契約書 (アルバイト継続のため資格外活動許可が必要な場合)

# 3 就職支援

慶應義塾大学では、在学生の就職支援についての業務を各キャンパス(三田・矢上・湘南藤沢・芝共立)でそれぞれ個別に行っています。業務内容・利用方法・その他詳細については、三田キャンパスは学生部就職・進路支援担当、矢上キャンパスは学生課学生生活担当、湘南藤沢キャンパスはCDPオフィス、芝共立キャンパスは学生課に問合せてください。

インターンシップ情報・求人情報はすべて上記の担当事務室に集約されていますので、担当事務室の情報を参照することを強くお奨めします。

<インターンシップについての注意点>

報酬の伴うインターンシップを希望する場合,資格外活動許可(1週28時間以内,長期休業期間中は1日につき8時間以内)の範囲内で行わなければなりません。事前にインターンシップの期間・報酬の有無を必ず確認してください。なお,報酬がない場合には資格外活動許可は不要です。

#### 4日本学生支援機構 (JASSO) 「外国人留学生のための就活ガイド」

就職情報の詳細は、日本学生支援機構作成の「外国人留学生のための就活ガイド」を参照してください。 http://www.jasso.go.jp/job/index.html

# 1帰国前に行うこと

以下は主なものです。各自でチェックしてください。

- ① 所属キャンパス学生部・学生課・学事担当,国際センター窓口,学生部別科・日本語研修課程担当からの連絡事項を確認する。学生証は帰国前に返却する。
- ② 宿舎・アパートの退去手続きをし、家賃・ガス・電気・水道料などを精算する。 \*事前にアパートの管理人等に退去日を知らせてください。通常は1ヶ月から2ヶ月前になります。
- ③ 電話,携帯電話,インターネットの契約を解除する。
- ④ 日本国内でクレジットカードを作成した場合、解約の手続きをする。
- ⑤ 銀行口座は、振込・支払いの予定がない場合は解約の手続きをする。 クレジットカードで買い物をした場合は、カードの引き落とし日に注意すること。
- ⑥ 区役所/市役所に「転出届」を提出する。
- ① 国民健康保険証を区役所/市役所で返却し、保険料を精算する。\*区役所/市役所によっては、帰国を証明するもの(帰国航空券等)の提示を必要とする場合があります。
- ⑧ 図書館などから借りている本の返却。
- ⑨ 在留カード(在留カードとみなされる外国人登録証明書を含む)返納\*卒業後、帰国する場合は、出国空港の入国管理局へ在留カードを返却しなければなりません。

# 2 卒業/修了後の住所・就職先の届出

#### 1. 学部・大学院学生の場合

学部・大学院の正規生は、卒業/修了するときに卒業/修了後の住所/進路・就職先の届出を提出してください。 卒業/修了後も、大学から広報誌や各種お知らせを送ります。

http://www.ic.keio.ac.jp/intl\_student/return\_home/after\_graduation.html

#### (1) 卒業/修了後の住所登録

卒業/修了後の住所は塾員センターウェブサイトを参照し届け出てください。

http://www2.jukuin.keio.ac.jp/address/index.html

お問合せ先: infoalumni@info.keio.ac.jp

#### (2) 進路届け(卒業/修了後の進路/就職先)の提出

卒業/修了後の進路・就職先について,「進路届」を登録してください。詳細については,下記国際センターウェブサイトで確認,または学生部就職・進路支援担当(または担当事務室)に問い合わせてください。

http://www.ic.keio.ac.jp/intl student/return home/after graduation.html

# 2. 別科・日本語研修課程生の場合

卒業/修了後の住所登録,進路届けの提出ともに必要ありません。

# 3 卒業/修了後の慶應義塾大学とのかかわり

# 1. 塾員向けのサービス・イベント (学部・大学院学生の場合のみ)

慶應義塾では、学部・大学院を卒業/修了した人を「塾員(じゅくいん)」と呼んでいます。卒業/修了後は、「塾員センター」が塾員と慶應義塾との窓口となります(三田キャンパス・北館2階)。

塾員 (卒業生) ウェブサイト http://www2.jukuin.keio.ac.jp/index.html

#### (1) 「慶應オンライン」(インターネット・サービス)

「慶應オンライン」は、インターネットを利用した塾員専用ネットワークサービスです。主な機能は、 生涯利用可能な転送メールアドレスの取得や、慶應オンラインに登録している塾員相互の検索やメールの 送受信ができます。そのほか、コミュニティを作り、同じ趣味や話題を持った仲間と交流することもでき ます。是非利用してください。

https://www.jukuin.keio.ac.jp/

#### (2) 塾員招待会

義塾では毎年,卒業 25 年の方を卒業式に,卒業 50 年の方を入学式の来賓としてお招きする「塾員招待会」を開催しています。慶應義塾で学んだ塾員は,人生で 2 度,入学式と卒業式の感動を味わうことができます。さらに,卒業後 51 年以上の塾員を対象にした「卒業 51 年以上塾員招待会」も開催しています。

#### (3) 慶應連合三田会大会の開催

学部・大学院学生に「三田祭」があるように、塾員にも塾員の祭典「慶應連合三田会大会」があります。 卒業生(慶應義塾社中)が集うこの「大会」は毎年秋に開催され、塾員とその家族約2万人が参加するビッグイベントです。

http://www.rengo-mitakai.keio.ac.jp/

# 2. 「三田会」について(学部・大学院学生の場合のみ)

「三田会(みたかい)」は塾員有志が自発的に運営している同窓会組織です。卒業年による「年度三田会」, 国内外の地域ごとに設けられた「地域三田会」,企業単位や業種で結成される「勤務先・職種別三田会」,クラブ・サークル,研究会(ゼミ)などの単位で集う「諸会」の4種類に分類されます。三田会支援の一環として,所定の手続の上,塾員の住所情報等を提供しています。

#### 3. 「慶應グローバル」

慶應義塾では、グローバルに活躍する卒業生や留学生、留学希望者のみなさんのためのプラットフォーム「慶應グローバル」を開設し、情報発信とコミュニケーションを行っています。「慶應を知る」、「慶應とつながる」、「仲間とつながる」をキーワードにさまざまなコンテンツを用意していますので、活用してください。卒業生のみなさまは、ぜひ「慶應グローバル」のデータベースにご登録ください。ご登録いただいた方には、慶應義塾より現地での各種イベントへのご協力のお願いを差し上げることがあります。慶應義塾の卒業生として、本学の国際性の発展にみなさまが貢献してくださることを期待しています。また、データベースにご登録いただいた方には、グローバルなイベントや留学生の声など慶應義塾の国際の「今」をニュースレターでメール配信します(年4回程度を予定)。Facebookページも開設していますので、あわせてご覧ください。

慶應グローバルウェブサイト: http://www.global.keio.ac.jp

# 1通学定期券(研究生を除く)

通学定期券を買うことができます(研究生は通勤定期券になります)。購入方法は以下の通りです。

# 1. 電車の場合

- ① 学生証の通学区間欄に最短の通学区間 (乗車駅と降車駅) を記入してください。
- ② 駅に備え付けられている「定期券購入申込書」に必要事項を記入してください。「定期券購入申込書」に 学生証を添えて駅の窓口に提出し、通学定期券を購入してください。

#### \*Suica/PASMO連絡定期券

出発駅、到着駅のどちらかがJRの駅で、もう片方が私鉄や地下鉄の路線を乗り継いで通う場合にも1枚のIC定期カードでまとめて購入することができます。

JRウェブサイト「JR線と私鉄・地下鉄の定期券を1枚のSuicaで」

http://www.jreast.co.jp/renrakuteiki/index.html

# 2. バスの場合

学部・大学院学生の場合は所属キャンパスの学生部・学事課・学事担当に、別科・日本語研修課程、慶應インターナショナルプログラムの学生の場合は学生部総合受付に学生証を持参し、「通学証明書」を申し込んでください。

自分が利用するバス会社の営業所や案内所へ行き、通学証明書を提出し通学定期券を買ってください。

# 2 郵便局

郵便局は各所にあり、郵便物の配達のほか、貯金や保険などの業務も行っています。 受付時間は、下記のとおりです。

郵便 : 月曜日~金曜日 9:00~17:00

貯金(外国為替・送金):月曜日~金曜日 9:00~16:00 (本局など一部は18:00まで)

※ATM の利用時間は、郵便局により異なります。

各地域には本局と呼ばれる大きな郵便局があります。本局では土曜日、日曜日、休日でも郵便業務を24時間取り扱っています。50円と80円の切手は、郵便局以外に「〒」マークのあるコンビニエンスストアでも購入できます。引越しをしたときは近くの郵便局へ行き「転居届」のはがきに記入して届け出ると、新しい住所に郵便物が届きます(1年間)。

郵便局には貯金や支払いができる「ゆうちょ銀行」というシステムがあり、全国の郵便局や提携 ATM (Automatic Teller Machine) で利用できます。口座開設には、在留カード(在留カードとみなされる外国人登録証明書を含む) および印鑑(サインでもよい) が必要です。

日本郵便: http://www.post.japanpost.jp/ ゆうちょ銀行: http://www.jp-bank.japanpost.jp/

# 3銀行口座の開設

奨学金は銀行口座に振り込まれます。銀行口座を早めに開設しておくことをお勧めします。口座を開設する際, 外国人登録証明書または在留カード,学生証および印鑑(サインでもよい)の提示が求められます。銀行によっては印鑑や半年以上の在留を求められる場合がありますので,事前に確認してください。

窓口の営業時間:平日午前9時から午後3時

※ATM の利用時間は、設置場所により異なります。

# 4電 話

電話を新設・移設する時は、NTT の 116 番に電話するか、最寄りの NTT 営業所へ行って申し込みます。 携帯電話や PHS(Personal Handy phone System)を購入する場合は、在留カード(在留カードとみなされる外国 人登録証明書を含む)および学生証(身分証明書)を持って、近くの携帯電話会社の代理店、通信会社で手続きをしてください。

主な携帯電話の会社は次のとおりです。

au http://www.au.kddi.com/ Tel: 0077-7-111

Docomo http://www.nttdocomo.co.jp/ Tel: 0120-800-000

Softbank http://mb.softbank.jp/mb/ Tel: 0800-919-0157

Willcom http://www.willcom-inc.com Tel: 0120-921-156

# 5インターネット

インターネットへの接続方法は、通信環境、特に使用回線(電話によるダイヤルアップ・ADSL・ケーブルTVなど)によって異なります。プロバイダーを選んで問い合わせをしてください。

主なプロバイダーは次のとおりです。

AOL	http://join.aolservice.jp/	Tel: 0120-275-265
Nifty	http://setsuzoku.nifty.com	Tel: 0120-50-2210
OCN	http://www.ocn.ne.jp/plan/	Tel: 0120-506-506
So-net	http://so-net.ne.jp/access	Tel: 0120-117-268
Yahoo BB	http://bbpromo.yahoo.co.jp	Tel: 0120-33-4546

# 6電 気

ショートした場合や容量以上の電気を使ったときには、ブレーカーが落ち、電気の供給が自動的に止まり停電します。このような時は、電気器具の使用を減らしてから、ブレーカーを上げます。部屋の電気容量をあらかじめ調べ、同時に電気を使い過ぎないようにしましょう。電気のトラブルは、電気料金の領収書に書かれている営業所に電話するとよいでしょう。領収書は大切に保管してください。引っ越す際には東京電力への連絡を忘れずにしてください。

例)東京電力 http://www.tepco.co.jp/index-j.html

\*電話番号は地域によって異なりますので、ウェブサイトで確認してください。

# 7ガス

使用されているガスは、都市ガスとプロパンガスがあります。ガスを使用するときはガスの種類に注意して、ガス会社に連絡した上で使用してください。担当者が来て、開通作業をしてくれます。開通作業をするときには、在宅していなければなりません。

例) 東京ガス http://www.tokyo-gas.co.jp/ Tel: 0570-002211

# 8水 道

水道を使用するときは、住んでいる地域の営業所に連絡をしてください。料金の支払いは通常 2 ヶ月ごとに請求がきます。請求書にしたがって料金を支払ってください。

例)東京都水道局 http://www.waterworks.metro.tokyo.jp/

横浜市水道局 http://www.city.yokohama.lg.jp/suidou/

\*電話番号は地域によって異なりますので、ウェブサイトで確認してください。

#### <支払いについて>

電話・電気・ガス・水道等の料金、テレビ受信料等は、コンビニエンスストア、銀行、郵便局で支払うことができます。また、銀行口座から自動的に支払うこと(銀行口座引き落とし)もできます。銀行口座引き落としの詳細については、それぞれの事業者に問い合わせてください。

# 9ゴミ処理

ゴミは分別して、所定の曜日・時間・場所に出してください。地域によってルールが異なります。 ゴミを捨てる際は必ず規則を守ってください。

可燃ゴミ	通常1週間に約2回
不燃ゴミ	通常1週間に1回もしくは2週間に1回
粗大ゴミ	
テーブル, 椅子, 布団, 暖房器具,	区役所/市役所に連絡してください(有料)
自転車など	

**注意:エアコン・テレビ・冷蔵庫・洗濯機・家庭用パソコンの5品目**は、粗大ゴミとして捨てることができません。購入した販売店などに引き取ってもらうことが義務付けられています。引き取り先がわからない場合は、区役所/市役所に問い合わせてください。

# 緊急の場合(急病・火災・盗難・交通事故・地震)

# 1 緊急事態発生時の通報番号

# 119番:火災·救急車

#### 急病・けがのとき

急病のときあるいはケガをしたときは(特に夜間のとき),「局番なしの119番」に電話をして救急車(無料)を呼んでください。119番は消防署の緊急番号です。火事なのか救急車を呼びたいのかをはっきり伝えてください。

# 火災にあったとき

自室や隣室で火事が起こったとき、自分ひとりだけで火を消そうとしても不十分な場合があります。必ず大声で「火事だ!」と叫んで周囲の人に知らせてください。全国共通で「局番なしの 119 番」をダイヤルします。消防署は、消防車と救急車の出動を行いますから、まず「火事です!」とはっきり言い、住所を正確に伝えてください。

# 110番:警察(交通事故や犯罪等)

#### 盗難にあったとき

盗難にあったときは、「局番なしの 110 番 (警察)」に電話をするか、近くの交番に行ってください。氏名、住所と状況を伝えてください。学内の場合は、学生生活支援担当あるいは国際センター窓口(夜間は警備室)に連絡をしてください。キャッシュカードやクレジットカードを盗まれた場合は、すぐに銀行やクレジットカード会社に連絡してください。暗証番号・パスワードは絶対他人に知られないように十分注意してください。

#### 交通事故にあったとき

交通事故にあったときは、すぐに警察(局番なしの 110 番)に連絡してください。けがをしている人がいる場合は、119 番にダイヤルして救急車を呼んでください。その時には大けがに感じられなくても、症状が変わることがあるので、その場で相手に安易に「大丈夫です」と言わず、すぐに病院に行き診断・治療を受けてください。警察に連絡するほどの被害でない場合でも、相手の名前および連絡先を忘れずに聞いてください。事故に関わった全ての車両のナンバープレートの番号を記録し、その場に居合わせた目撃者の名前と連絡先も聞いておくと良いでしょう。損害保険会社に事故の状況を立証するため、これらの情報が必要な場合があります。所属キャンパスの学生部・学生課学生生活支援担当と国際センター窓口または学生部別科・日本語研修課程担当へ連絡してください。

# <注意>

「119番」「110番」に電話するときは、あせらず、落ち着いて『何があったのか(火事なのか、救急なのか)』 『どこでおきているのか(目標物も)』を伝えてください。サイレンが聞こえたら、車を誘導するために、道に 出てください。公衆電話では10円玉も100円玉も必要ありません(無料)。

### 2 地震

日本は地震の多い国です。グラッときてもあわてず、まず自分の身を守ることが大切です。

# 屋内にいるとき:

大きな揺れが続くのは1分間ぐらいです。慌てて外に飛び出すことは危険です。

- ① **身の安全を守る** 机やテーブルの下に急いで身を隠すか、家具の少ない部屋へ移動してください。机 やテーブルがない場合には、座布団や本などで頭を保護してください。
- ② 脱出口を確保する 揺れが大きいと、ドアや窓が変形して開かなくなり、室内に閉じ込められることがあります。身の安全が確保されたら、揺れの合間をみて、ドアや窓を少し開け、逃げ口を確保してください。
- ③ **火の始末をする** 揺れが激しい場合は、揺れが収まってから火の始末をしてください。火が出なくてもガスの元栓は確実に閉めてください。また、停電復旧にともなう通電火災防止のため、電気のブレーカーも切ってください。
- ④ **揺れが収まっても油断しない** 大きな地震の後には余震が発生することがあります。倒れかかったタンスや本棚、冷蔵庫などには近づかないでください。余震によって転倒する恐れがあります。ラジオの緊急放送を聴き、その指示に従ってください。電話はできるだけ使わないようにしてください。

#### 屋外にいるとき:

狭い路地や塀ぎわ、崖、川岸から離れましょう。建物の近くにいる時には、カバンなどで頭を守り、落下物に 注意してください。安全な場所にすばやく避難しましょう。

#### 大学内にいるとき

下記慶應義塾大学ウェブサイト「大地震対応マニュアル」参照

慶應義塾大学「大地震対応マニュアル」

https://kif2.keio.jp/kif2/section/mita/koho/3/bousai/menu-bousai.htm (keio.jp から閲覧)

# 防災対策:

家ではタンスや本棚等の高いところに物を置かないようにしましょう。また家具等はホームセンター等で購入できる転倒防止器具で固定するようにしましょう。(賃貸の住居の壁,床,天井を傷つける場合は,貸主の許可を得る必要があります。)

住居の非常口はもちろん、あなたの町の避難場所も調べて一度は訪ねておきましょう。

家族がばらばらになってしまった時のための集合場所も決めておくことをお勧めします。

東京都防災ホームページ http://www.bousai.metro.tokyo.jp/index.html 神奈川県防災・災害情報 http://www.pref.kanagawa.jp/sys/bousai/portal/index.html

# グラッときたら 1. 身の安全を守る。 2. 脱出口を確保する。 3. 火の始末をする。 4. 揺れが収まっても 油断しない。

# いざという時のために

救急箱,飲み水,缶詰などの保存食品(缶きりも忘れずに),ポータブルラジオ(電池も確認しておきましょう),懐中電灯,予備の電池,身分証明書やパスポートの写し,現金(小銭も),貯金通帳,常備薬,緊急連絡先一覧を用意しておきましょう。

# 医療・健康

日本には医療費の負担を軽くするための医療制度があります。日本に3ヶ月を超えて滞在する外国人は、次のうちのひとつに加入していなくてはなりません。

- ① 社会健康保険・・・会社や事業所に勤める人が加入します。
- ② 国民健康保険・・・社会健康保険に加入できない人が対象です。

この他に、公務員や学校の教職員を対象とした共済組合などがあります。

在日の家族の方が入っている社会健康保険も適用されますが、ほとんどの留学生の場合は国民健康保険に加入 することになります。

# 1国民健康保険 (通常『国保』と呼んでいます)

『国保』は、病気やけがをした時に、国・地方自治体および個人が医療を分担し、経済的な心配をすることなく治療を受けることができることを目的とした医療保険制度の一つです。日本に3ヶ月を超えて在留する留学生は、全員『国保』に加入することになっています。 ただし、家族などが、日本の国家公務員もしくは地方公務員または会社員等で、その被扶養者として共済組合や社会健康保険に加入している場合は、あらためて『国保』に加入する必要はありません。この保険に加入していると、国保を取り扱う病院で(ほとんどの病院が国保を取り扱っています)診療を受けた場合、治療費の30%を皆さんが支払い、残りの70%を国保が負担します。

(注) 国民健康保険は、美容整形、歯列矯正、正常分娩には適用されません。

#### 国保への加入方法

住んでいる地域の区役所/市役所の国民健康保険担当の窓口に「在留カード」(在留カードとみなされる外国人登録証明書を含む)、学生証と印鑑(なくても可能)を持って、手続きを行ってください。後日「国民健康保険被保険者証」が交付されます。

### <注意>

引越をしたときは14日以内に、これまで住んでいた区/市の区役所/市役所に保険証を持って転出手続きをし、転居先の区役所/市役所でも国民健康保険の変更手続きを行ってください。また、氏名や世帯主等が変わった場合も14日以内に、留学が終わり帰国する場合は帰国前に、国民健康保険課に届け出てください。

# 保険料の支払いについて

区役所/市役所ごとに多少違います。国保担当課に所得が一定額未満であると認められた場合、保険料の減額制度が適用されます(奨学金は、所得ではありません)。また、地方公共団体等によっては留学生のために、保険料の補助制度を設けているところもあります。くわしくは国保担当課の窓口で相談してください。

# 2 慶應義塾大学学牛健康保険医療費補助

慶應義塾大学の学部・大学院の正規生は、全員『学生健康保険互助組合』に加入しています。

病気やケガで医療機関にかかった場合,その医療機関で『医療費領収証明書』に治療にかかった費用を記入してもらうか,領収書の原本を添付して,受診月を含め4ヶ月以内に各地区学生生活担当へ提出すれば,保険診療分の自己負担額から,同一医療機関・同一診療科の1ヵ月分を1件とし,1件につき 1,000 円を差し引いた額が,後日学生健康保険互助組合から給付されます(銀行振り込み)。なお,接骨院,整骨院,鍼灸院は給付対象外です。また,年度ごと,月ごとの給付最高額が定められています。

詳しくは『健保の手引き』をご覧ください。

#### <注意>

別科・日本語研修課程、慶應インターナショナルプログラムの学生、および研究生はこの組合に加入していませんので、補助が受けられません。

# 3 学生教育研究災害傷害保険

大学の教育研究活動中に生じた不慮の事故により身体に傷害を受けた場合の救済措置として、学部・大学院の正規生、研究生・特別短期留学生(国費生と一部の交換留学生のみ)、別科・日本語研修課程および慶應インターナショナルプログラムの学生を対象に、大学が保険料を負担して「学生教育研究災害傷害保険」に加入しています。教育研究活動中とは、大学内外での正課、大学行事、課外活動(学外の場合は事前に大学への届出が必要)を指します。また住居と学校施設等との間の通学、学校施設等相互間の移動中に発生した事故も対象となります。ただし、病気はこの保険の対象となりません。また、怪我の完治までに要した通院の回数によっては、この保険の対象とならないこともあります。

上記活動中に傷害を受けた場合は、すぐに学生部学生生活支援窓口に来てください。

# 4 国民年金

日本国内に住むすべての人は、20歳になった時から国民年金の被保険者となり、保険料の納付が義務づけられています。学生については、申請により在学中の保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」等が設けられています。所得が少なく国民年金保険料を納められない場合は、住んでいる区/市役所の窓口に相談してください。

# 5大学周辺で英語による診察が可能な医療機関

※ 英語ができる医師・職員が常時勤務しているとは限りませんので、事前に電話で確認してください。

# 1. 東京

病院名	住 所	電話番号
慶應義塾大学病院*1	新宿区信濃町35	03-3353-1211
済生会中央病院1	港区三田1-4-17	03-3451-8211
東邦大学医療センター大森病院	大田区大森西6-11-1	03-3762-4151
東京慈恵会医科大学附属病院	港区西新橋3-19-18	03-3433-1111
順天堂大学医学部付属順天堂医院	文京区本郷3-1-3	03-3813-3111
北里大学北里研究所病院	港区白金5-9-1	03-3444-6161
田園調布中央病院*2	大田区田園調布2-43-1	03-3721-7121
聖母病院*3	新宿区中落合2-5-1	03-3951-1111
日中友好医院*4	渋谷区代々木1-38-5 KDX代々木ビル6F	03-6276-9788

- \*1 原則予約制です。他の医療機関からの紹介が必要です。受付で必ず学生証を提示してください。
- \*2 英語による診察は行っていない場合も多いので、必ず事前に確認してください。
- \*3 外国人専用受付があります。シスターがボランティアで通訳をしてくれます。 (英語・フランス語・スペイン語に対応)
- \*4 中国語・韓国語の対応も可。

# 2. 横浜

病院名	住 所	電話番号
YOUヒフ科クリニック	横浜市港北区日吉本町1-21-9 小島ビル3F	045-561-8300
けいゆう病院	横浜市西区みなとみらい3-7-3	045-221-8181

# 3. 川崎

病院名	住 所	電話番号
川崎市立井田病院*5	川崎市中原区井田2-27-1	044-766-2188

<sup>\*5</sup> 内科には英語,スペイン語の話せる医師が毎日勤務。外科には英語を話せる医師が毎日勤務。

# 4. 藤沢

病院名	住 所	電話番号
藤沢市民病院*7	藤沢市藤沢2-6-1	046-625-3111
小林国際クリニック*8	大和市西鶴間3-5-6-110	046-263-1380

<sup>\*6</sup> 英語・ポルトガル語・スペイン語・中国語・イタリア語・フランス語のボランティア通訳あり。要予約。

# <注意>

診察を受けるときは、必ず国民健康保険証を持って行ってください。

<sup>\*7</sup> 英語・韓国語・タイ語・スペイン語可。午前診療はタガログ語可。毎月1回土曜日にベトナム語通訳あり。

# 6 外国語での医療相談

外国語で医療相談ができる団体

# 1. 特定非営利活動法人 AMDA (アムダ) 国際医療情報センター

TEL 03-5285-8088

http://amda-imic.com/

8カ国語(英語,中国語,スペイン語,韓国語,タイ語,ポルトガル語,フィリピン語,ベトナム語)で電話による医療相談(無料)ができる民間団体です。外国語の通じる病院・医師の紹介,医療制度の説明等を多言語で行っているほか,診療時の無料電話通訳を行っています。

# 2. 東京都保健医療情報センター

- (1) 医療情報サービス TEL 03-5285-8181 (毎日/午前9時~午後8時) 外国語で受診できる東京都内の医療機関や日本の医療制度についての案内が受けられます。対応できる言語は、英語、中国語、スペイン語、韓国語、タイ語です。
- (2) 都内の医療機関検索ウェブサイト(英語版) http://www.himawari.metro.tokyo.jp/qq/qq13enmnlt.asp

# 留学生支援団体(国際センター公認)

慶應義塾大学には、在学生や卒業生による外国人留学生のための支援団体があります。支援団体は、大学生活や慣れない日本での生活などのサポートをしています。また、年間を通じて懇親パーティーや各種イベント、さらには日本の伝統や文化、季節を知ることができる体験ツアーなどが計画されています。イベントの開催は、国際センターまたは担当事務室掲示板や国際センターのウェブサイトで案内しています。

http://www.ic.keio.ac.jp/event/index.html

# 1 在学生による支援団体

# KOSMIC (国際センター塾生機構)

慶應義塾大学の在学生によって構成され、留学生に対して同じ学生の立場でなければできないサポートを行っています。留学生歓迎会の開催、日本語会話の練習パートナー (カンバセーションパートナー),日本語スピーチコンテストの開催等、様々な活動を通して留学生との交流を図っています。

http://kosmic.blog.so-net.ne.jp/

# 2慶應義塾大学卒業生による支援団体

#### 1. 日本語クラブ

慶應義塾大学に在籍する留学生,訪問研究員およびその家族を対象として,無料で日本語レッスンを実施しています。また,エクスカージョンの類も企画・実施して,日本の文化や伝統を紹介しています。三田・日吉・信濃町キャンパスで活動しています。

http://www.ic.keio.ac.jp/intl student/organization/nihongo.html

# 2. Keio Welcome Net

イベントの開催や,電化製品や家庭用品等の調達,病院への付き添い等,日本の生活に慣れていない外国人留学生や研究者のために様々な支援をしています。

https://sites.google.com/site/welcomenethomepage/

# 3. 東京三田倶楽部

1974年に設立された卒業生の団体です。外国人留学生との交流を深めるために歓迎会や様々な催し物を開催しています。

http://www.tmc.gr.jp/

#### ■三田キャンパス

文学部・経済学部・法学部・商学部

文学研究科・経済学研究科・法学研究科・社会学研究科・商学研究科・法務研究科

〒108-8345 東京都港区三田2-15-45

http://www.keio.ac.jp/

JR山手線·京浜東北線 田町駅下車(徒歩8分)

地下鉄都営浅草線·都営三田線 三田駅下車(徒歩7分)

地下鉄都営大江戸線 赤羽橋駅下車(徒歩8分)

#### ■日吉キャンパス

文学部・経済学部・法学部・商学部・医学部・理工学部・薬学部

〒223-8521 神奈川県横浜市港北区日吉4-1-1

経営管理研究科・システムデザイン・マネジメント研究科・メディアデザイン研究科

〒223-8526 神奈川県横浜市港北区日吉4-1-1

Tel: 045-564-2441 (KBS) 045-564-2518 (SDM) 045-564-2517 (KMD)

http://www.hc.keio.ac.jp/

東急東横線・目黒線・横浜市営地下鉄グリーンライン 日吉駅下車(徒歩1分)

# ■矢上キャンパス

#### 理工学部 • 理工学研究科

〒223-8522 神奈川県横浜市港北区日吉3-14-1

http://www.st.keio.ac.jp/

東急東横線・目黒線・横浜市営地下鉄グリーンライン 日吉駅下車(徒歩15分)

JR横須賀線 新川崎駅下車 (タクシー10分)

# ■信濃町キャンパス

# 医学部・看護医療学部・医学研究科

〒160-8582 東京都新宿区信濃町35

http://www.sc.keio.ac.jp/

JR総武線 信濃町駅下車(徒歩1分)

地下鉄都営大江戸線 国立競技場駅下車(徒歩5分)

# ■湘南藤沢キャンパス (SFC)

総合政策学部・環境情報学部・政策・メディア研究科

〒252-0882 神奈川県藤沢市遠藤5322

# 看護医療学部・健康マネジメント研究科

〒252-0883 神奈川県藤沢市遠藤4411

http://www.sfc.keio.ac.jp/

・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ は ・ は ・ は に さ 地 下 鉄 ブルーライン 湘南台駅下車 (バス『慶應大学行』約15分)

JR東海道線 辻堂駅下車 (バス『慶應大学行』約25分)

#### ■芝共立キャンパス

# 薬学部・薬学研究科

〒105-8512 東京都港区芝公園1-5-30

http://www.pha.keio.ac.jp/

JR山手線·京浜東北線 浜松町駅下車(徒歩10分)

都営地下鉄三田線 御成門駅下車(徒歩2分)

都営地下鉄浅草線·大江戸線 大門駅下車(徒歩6分)

#### 2014 外国人留学生 ハンドブック

2014 年 4 月 1 日発行

編集・発行: 慶應義塾大学国際センター 〒108-8345 東京都港区三田 2-15-45

# 2014 International Student Handbook

Published April 1, 2014 Edit · Publisher: International Center, Keio University 2-15-45 Mita, Minato-ku, Tokyo 108-8345

http://www.ic.keio.ac.jp/